

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

A. コースワークの充実・強化

④社会人、留学生、他分野・他大学からの多様な大学院生に対応した基礎学力補完教育の実施やカリキュラムの提供

《人社系》

●千葉大学人文社会科学研究所

「実践的公共学実質化のための教育プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

本プログラム開始となる平成19年度より、新規に「人文社会科学リサーチ方法基礎論」および「国際研究交流論」(A・B・C)を開講した。前者は博士前期課程・後期課程の双方を対象として研究科所属教員による15回のオムニバス講義、後者は第一線にある海外研究者の講義を前期・後期課程の大学院生が短期集中で受講するものである。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

「人文社会科学リサーチ方法基礎論」は、人文科学・社会科学に共通する基本的なリサーチリテラシーの涵養を目的としており、大学院生本人の研究分野・領域とは異なる分野でどういった研究がなされ、どのような研究アプローチが採用されているのかについての知識を習得させる目的でなるべく多様な講師陣を配置した。「国際研究交流論」(A・B・C)では、ゼミナール形式の少人数制によって「聴く」だけではなく外国語でのディスカッションを中心に置くことで、国際学会での発表など大学院生各人の今後の研究者としてのキャリアにおいて必須とされる能力を磨く機会になるよう努めた。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

「人文社会科学リサーチ方法基礎論」は、本研究科所属の大学院生だけではなく、他研究科開講科目としたことで、多くの自然科学系の他研究科大学院生が履修した。人文科学・社会科学・自然科学といった多様な人材の交流拠点として認知されたこともあり、毎年受講者が倍増するという成果が得られた。また、「国際研究交流論」では、受講をきっかけとして海外の第一線の研究者・研究グループとコンタクトをとり、本講義を履修した大学院生が国際的研究グループと関わる機会を提供することができた。

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

B. 円滑な学位授与の促進

③論文作成支援の充実

●千葉大学人文社会科学研究所

「実践的公共学実質化のための教育プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

留学生の日本語学術論文等の作成支援として、修了生をチューターとして雇用し、論文提出までの2ヶ月間、対面および電子ファイル上で指導を行った。報告書やレジュメ等の簡単な書類についても 随時、日本語チェックを行った。平成19年度の指導件数は、博士論文3件、修士論文7件、紀要論文4件、その他原稿3件であった。また平成20年度は、博士論文7件、修士論文6件、紀要論文9件、その他原稿40件であった。そして平成21年度は、博士論文4件、修士論文8件、紀要論文4件、その他原稿40件ほどであった。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

修士論文・博士論文の日本語チェックを担当するチューターを採用する際には、できるだけ分野の近い者同士を選び、また必ず最初に対面で打ち合わせをすることによって、意思疎通を円滑に図れるよう工夫した。また、報告書やレジュメ等の日本語チェックについては、内容・枚数や締切日等を詳細に記した「申込書」を提出させることによって、求められている内容を迅速に把握し、的確な対応ができるよう工夫した。この申込書の形式は、学外から視察を受けた時に、最も参考になったものの一つとして評価された。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

修士論文・博士論文に関する計画的できめ細かな日本語指導と、報告書やレジュメ等の臨機応変で迅速な日本語チェックを併せて行ったことによって、留学生からの評価はきわめて高いものとなった。このプログラムがあったことで論文を完成できたという声も聞かれた。また、指導教員からも論文指導の上で大変助かったとの感想があった。さらにチューターからも、金銭的な面で助けとなっただけでなく、自分の論文や日本語を反省する契機になったという感想があった。このように学内で大変な好評を博しただけでなく、学外からも日本語論文指導のしくみについての視察を受けたことから、この取り組みが他大学からも注目され、一つの成功事例として認識されていることがわかった。

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

D. 産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化

①国内外におけるインターンシップ・フィールドワークの充実

●千葉大学人文社会科学研究科

「実践的公共学実質化のための教育プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

基幹プログラムのひとつである「実践的公共学応用プログラム」として調査・研究活動に係る渡航費助成等の支援を行った。平成 19-21 年度でのべ 31 件が採択された(平均調査助成金額 36 万円)。派遣先は、中国や韓国といったアジア圏、イギリス、ドイツ、デンマーク、セルビア等のヨーロッパ諸国のほか、パナマ、セネガルなど多様なものとなった。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

研究科後期課程に所属する大学院学生を対象とした学内公募の競争的研究資金として位置付け、採択にあたってはプログラム担当教員全員が参加する審査会を開催するなど、学外研究助成と同じ手続きを採用した。学外の機関との協働による研究調査等の計画を院生が自ら立案し、申請、採択、現地機関との連絡、実際の計画の遂行、報告書作成までの一連の流れをきめ細かく指導し、院生自身のマネジメント能力の向上を促した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

本プロジェクトでは 2・3 カ月にわたる調査にも対応できる教育支援制度を特徴としている。既存の学内派遣事業制度が助成金額を含め 1 週間程度の海外での研究発表や短期調査に限定されるものであったのに比べ、学位論文の核となる長期の調査にも対応したこともあり、標準修業年限内での学位取得者数増加に繋がった。また、海外調査の場合、受入れ側との事前の意思疎通まで含めた支援を行った結果、当該プロジェクト利用者個人に限らず、本研究科と受入れ側大学との研究連携に結び付くシーズとしての効果もみられた。